

2007年



ふそろ

発行・扶桑町議会

編集・議会だより編集委員会
愛知県丹羽郡扶桑町
大字高雄字天道330

TEL(0587)93-1111 〒480-0102

FAX(0587)92-1381

発行日 平成19年3月1日

議会だより

第186号



良識ある大人になります (新成人を祝う会)

12月定例会

- 12月定例会の概要…………… 2P・3P
- 委員会の審議から…………… 4P・5P
- 一般質問…………… 6P～11P
- 飲酒運転防止に関する決議…………… 11P

12月定例会の概要

平成18年12月4日から20日まで、12月定例会を開催しました。今回の定例会では、一般会計補正予算を始め33案件の審議を行いました。

一般会計補正予算

12月定例会で可決した一般会計補正予算の主な内容は、次のとおりです。

歳入

個人町民税
過年度申告等により、税収が増額になったものです。

法人町民税
景気が回復傾向にあり、9月議会に大手企業1社の増額補正を行いました。それ以外の中小零細企業の業績が回復したことにより、税収が増額になったものです。

保育料
今年度から保育料改正による増額を見込んでいたが、園児数の減少及び低所得世帯の3歳未満児の入園が多かったこと等による減少です。



移設される樹木等(柏森小学校)

まちづくり交付金
羽根橋の架け替え、木津用水駅前道路整備による国庫交付金が増額となったものです。

財政調整基金繰入金
町民税の増収により余裕ができたことによるもので、今年度の財政調整基金の取崩しはなくなりました。

補正した主な予算

歳入 (1,000万円以上のもの)	
個人町民税	14,472千円
法人町民税	31,083千円
保育料	△10,632千円
まちづくり交付金	16,834千円
財政調整基金繰入金	△17,965千円
歳出 (280万円以上のもの)	
庁舎改修工事費	6,825千円
LAN付帯設備工事費	4,908千円
母子等福祉医療費支給事務費	△4,496千円
国営新農尾地区木津用水路扶桑工区工事負担金	3,567千円
学校教育施設建設基金積立金	14,227千円
樹木等移設工事費	4,130千円
小学校校舎施設営繕工事費	2,881千円
中央公民館トイレ修繕工事	2,850千円

※△は減額するものです

歳出

庁舎改修工事費
来年度からの組織改編に伴う庁舎及び車庫の改修工事です。

LAN付帯設備工事費
来年度からの組織改編に伴う設備工事及びネットワークの老朽化による設備工事です。

母子等福祉医療費支給事務費
母子家庭等医療及び乳幼児医療に係る手数料が、本年4月診療分より廃止となったことによるものです。

国営新農尾地区木津用水路扶桑工区工事負担金
国が行う木津用水路の改修工事に伴う羽根橋の架け替えに係る負担金です。

学校教育施設建設基金積立金
次年度以降の小中学校の耐震改修及び大規模改修等に充てるため基金に積立てするものです。この金額を積立てした後の金額は、2億9251万円です。

樹木等移設工事費
来年度の柏森小学校の校舎増築に先立って、南門付近からグラウンド南側に卒業記念碑、藤棚、ベンチ等と合わせて樹木を移設する工事です。

小学校校舎施設営繕工事費
扶桑東小学校の校内放送設備の老朽化に伴う改修工事です。

中央公民館トイレ修繕工事
トイレの老朽化及びクラックが入ったことにより、5か所全部のトイレの壁面を改修するものです。

条例等の主な内容と結果

扶桑町副町長の定数を定める条例の制定

地方自治法の一部改正により、平成19年4月から助役が副町長に改められ、収入役が廃止(任期満了まで在職)となります。

改正に伴い、副町長の定数を1人と定める条例です。〔可決〕
扶桑町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定

行政手続のオンライン化に伴い、申請、届出などの手続等について、情報通信技術等を利用する方法の共通事項を定めるための条例です。〔可決〕

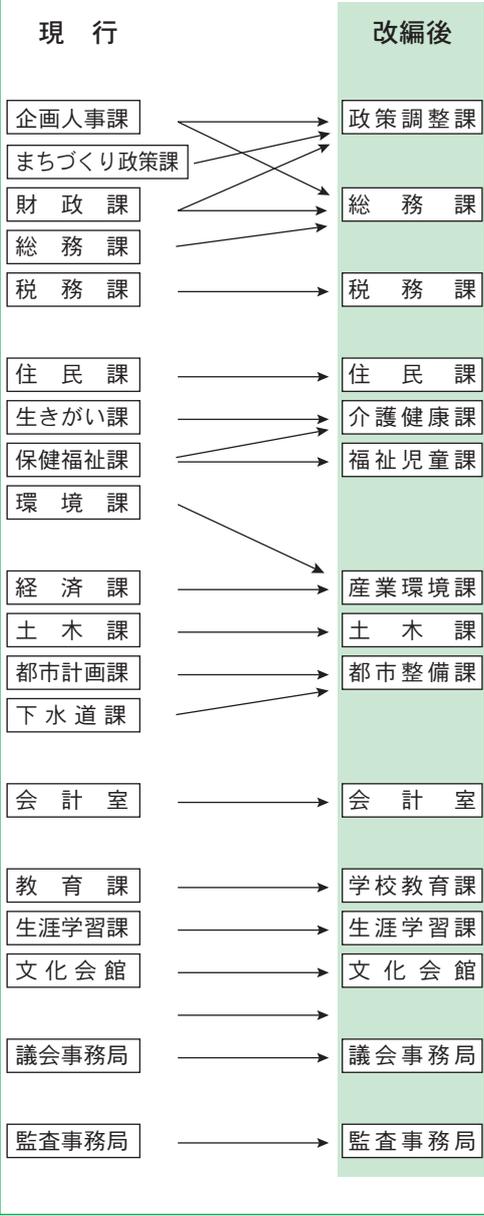
愛知県後期高齢者医療広域連合の設置

平成20年4月から施行される75歳以上を対象とする後期高齢者医療制度に関する事務を処理するために設置するものです。〔可決〕
扶桑町部設置条例の一部を改正する条例

平成19年4月の組織改編に伴い、厚生部を健康福祉部、経済建設部を産業建設部に改める条例です。〔可決〕

扶桑町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
公的個人認証を受けた者が電子情報組織を使用して、印鑑登録証

簡素で効率的な事務処理を行うため、現在19課(局・室)から15課(局・室)に組織改編(平成19年4月から)



住民基本台帳カード及び印鑑登録証の見本

明書を電子申請する場合に、印鑑登録証の提示をしないで交付を受けることができるための条例です。〔可決〕

反対討論

今回の補正予算は、住民の暮らしを支える予算になっているかどうかをみるべきである。

大企業は好景気といわれているが、国民生活は、非常に厳しい。税制改革や社会保障制度の改善により国民の負担が増大し、収入が減少している。住民の暮らしを守るための財政的余裕があるにもかかわらず、住民からの負担を増やし、サービスを切り下げている。社会的弱者に配慮した住民の願いにこたえる予算編成をしていないので反対する。

賛成討論

今回の補正予算は、歳入については、景気の回復傾向による町民税の所得割、法人税割の増額、まちづくり交付金の増額など、歳出については、庁舎内の改修工事費、後期高齢者医療広域連合設立に向けての準備費、保育園の修繕費、水門設備修繕費、用排水路改修工事費、扶桑東小学校の放送設備費、柏森小学校の樹木等移設費、中央公民館、総合体育館のトイレの改修費、文化会館の前面引割劣化による取替費用など、いずれも必要なものなので賛成する。

の議から



老朽化した高木前公民館

総務・文教常任委員会

問 防災対策補助金の実績件数及び広報以外のPRの状況は。

答 今年度の実績は、23件であり、弱者対策として、独居老人や障害者にPRするため、民生委員協議会に2回出席し民生委員にお願いした。

問 財産運用は、どのようにしているか。

答 歳計現金は、指定金融機関等の定期預金で運用している。また、外貨での運用は、過去にしたことはあるが、現在はしていない。

問 課の異動に伴い、コンテナを借り上げるが、どこに設置するのか。また、中には何を入れるのか。

答 コンテナは、高さ2m、幅2m、長さ6mで駐車場の庭園の前に2か月程度設置し、主に建設部の書類を入れる。

問 自治法の一部改正に伴い、助役が廃止され、副町長となるが、2名にする検討はしたのか。

答 大きな市は2名のところもあるが、近隣市町の状況をみても1名であり、1名が適当と考えた。

問 来年度からの組織改編に伴い、課長補佐を統括主査に名称を変更するが、かえって分かりにくいのでは。

答 現状は課長の下にグループがあり、グループを統括する役職ということから、統括主査とした。

問 総合体育館のトランス絶縁油改修工事の周期は。

答 3歳未満児の保育料については、実態を調査して研究してみたい。また、3人目の幼児がいる世帯は今年度、5世帯であり、6万2000円程度の保育料である。

問 今年度の保育料の値上げを10%と見込み、実際には5%程度だったが、園児の3分の2を占める4、5歳児のアップ率は。

答 今年度の保育料の値上げを10%と見込み、実際には5%程度だったが、園児の3分の2を占める4、5歳児のアップ率は。

答 法定点検に基づいて、指摘を受けたときに必要に応じて改修するものであり、定期的ではない。

問 柏森小学校の樹木等移設工事は、どんな状態になるのか。

答 来年度の校舎増築により、移植するもので、今年度18本を移植し、飼育小屋は来年度に新設する。

問 高木前公民館を取り壊すが、取壊し時期、取壊し費用及び跡地利用予定は。また、文化的価値はないか。

答 19年4月より使用を取りやめ、夏前には終了したい。費用は800万円程度、跡地の計画は今のところはないが、学校と協議しながら有効に活用したい。また、文化的価値はないと考える。

問 4、5歳児のアップ率は、15・9%である。

問 収入が増えないけれど所得税の強化、定率減税の廃止で税額が上がり保育料にも連動する。保育料の再値上げを中止するべきでは。

答 県下の市町村と比べて保育料が低い現況にあったため、見直しするというのが根本にある。

厚生常任委員会

問 0歳児と1、2歳児では、保育士1人が担当する人数が違つのに保育料が同じであるが、分けた方がよいのでは。また、来年度から3人目の幼児の保育料が無料になるということだが、該当世帯は何世帯か。



架け替えられた羽根橋

委員会審

問 特定高齢者の状況は。

答 65歳以上の対象者6351人、

基本健康診査受診者3597人、その内13人が特定高齢者の候補者であり、6人がサービスを受けている。

問 後期高齢者医療広域連合の議員は34人だが、1市町村に1人選出されなければ地域の意思が反映されないのでは。

答 この選挙区は、5市2町で3人の議員であるが、地域の意思が少しでも反映されるよう県勢順序により、順番に割り当てるよう検討中である。

経済・建設常任委員会

問 村田排水の水門整備修繕工事を補正する理由は。

答 田植えの時期に間に合わせたこと、地元からの報告が耕作終了時だったため、来年度予算では間に合わなかった。

問 木津用水駅前整備の進捗よく状況及び内容は。

答 用地購入は終了しており、来年度工事を行う。内容は、約1千万円の工事費で、鋭角な交差点を通りやすくすることもに駐輪場をロータリー部分に設ける。

問 つくし学園利用料等は、障害者自立支援法に基づき有料になったが、児童デイサービスは、母子通園のため、働けない実態があり、財政的にも大変である。そんなに大きな額でないの、全額免除にできないか。

答 現行どおりいきたい。

問 公的個人認証を受ければ印鑑証明を役場に行かなくても取ることができるようになるが、現在何人いるのか。

答 住基カード発行者が1700人、公的個人認証許可者が59人である。

問 今回、羽根橋が架け替えられるが、その前後の橋、南羽根橋と白雲寺橋の改修についての農水省との協議内容は。

答 農水省は、南羽根橋は桁下に余裕がないため改修するが、白雲寺橋等は改修の必要がないと判断している。

問 県道草井羽黒線が愛岐大橋線開通に伴い町道となるが、いつからか。

答 1月に認定告示、4月に供用開始の告示を行い、4月から町道となる。県は6月に告示を行うため、2か月間は町道と県道が重複となる。

問 公共下水道が来年4月から供用開始となるが、対象戸数は。

答 120haで2500戸を予定しているが、当初は2600戸程度が接続すると考えている。

問 下水道料金の徴収を丹羽広域事務組合に委託しようとしているが、規約改正の議決を得なければならぬのでは。

答 下水道料金の徴収は、協定書による委託を考えているが、来年4月に供用開始する関係があるため、協定書にするか、規約改正をするかは、1月末までに整理し、遺漏のないように進めたい。



つくし学園

12月定例会

一般質問と答弁

10議員が行いました。内容を要約してお知らせします。



行政改革を進めている扶桑町

扶桑町も不交付団体の見直し

「財政は硬直化、改善に」層の努力要

問

普通交付税の見直しはどうか。

町税収入は景気回復、税制改革の影響で増収が見込まれており、これを基準財政面で推定すると支出額を上回る収入額が見込まれ、不交付団体となる予想である。しかし、赤字地方債である臨時財政対策債は平成19年度も依然3億円余りを予定しており、経常一般財源は増えていない。財政構造の弾力性の改善は難しく、今後収納率の向上や、集中改革プランを着実に進め財政健全化に努めたい。

大藪三郎議員

「いじめ」問題について

問

児童・生徒のいじめが問題となっているが町内の実態はどうか。

答

17年度は中学校でのいじめ16件を文科省へ報告した。内容は言葉の脅かし2件、からかい12件、持ち物隠し2件だ。これらは職員の指導や学級内の話し合い、家庭の協力で15件が解決、18年3月で1件のみ継続指導となっている。いじめの隠ぺい体質も問題となっているが民生児童委員連絡会や校長会などで隠さず情報交換し、開放的な姿勢を持つようになっている。

問

教育委員長に伝わっているのか。いじめは委員会で協議するので委員長始め委員全員がつかんでいる。

問

委員会での協議内容はどうか。

子供と1対1の相談の場、いじめ撲滅のキャンペーンが必要とか、校長は最高責任者として覚悟して撲滅に対応すべき、など学校側の姿勢強化を求める意見や、同級生同士や一人遊びが多く、広い仲間作りが出来ない環境に対する意見が出ている。これらは各校長に伝えていじめ撲滅に努力している。

請願・陳情の結果

■扶桑町の子育てしやすい環境をつくる請願書 「不採択」

■障害者自立支援法による利用料の軽減等についての請願書 「採択」

■介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書 「不採択」

■「トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書」提出についての陳情 「採択」

あなたも議会を傍聴してみませんか
定例会は毎月3月です

詳しくは議会事務局まで
TEL93-1111 内線322

3月定例会の開催予定日

3月1日(木)	開会・提案説明
3月6日(火)	一般質問
3月8日(木)	一般質問
3月9日(金)	議案質疑
3月12日(月)	議案質疑
3月13日(火)	議案質疑
3月14日(水)	経済・建設常任委員会
3月15日(木)	総務・文教常任委員会
3月16日(金)	厚生常任委員会
3月23日(金)	委員長報告・討論・採決・閉会

国民健康保険被保険者証のカード化について

新井三郎議員

問 国民健康保険被保険者証のカード化実現の時期は。

答 被保険者証の利便性向上を図るため被保険者、被扶養者のカード様式の準備が整った段階で変更する方向である。カード化に切り替える時期は、平成20年9月の一斉更新時期に導入を考えている。カード型に合わせ臓器提供者の意思表示欄の設置も考えている。

問 江南市との境界道路の整備状況と今後の対応は。

答 特に江南市との境界道路は、



丹羽郡消防出初め式

後期高齢者医療制度について

小室美代子議員

問 75歳以上のすべての高齢者を、現在加入している国民健康保険や組合健保などから切り離し、加入させる後期高齢者医療制度が平成20年4月から実施されようとしている。問題は後期高齢者の医療費が増えれば保険料を値上げ、医療については定額制、保険外診療の導入などが検討されている。すべての高齢者から徴収する保険料は、年金から天引きされ介護保険料と合わせると多額になる。このような後期高齢者医療制度は、高齢者の健康や暮らしを脅かすもので認めがたい。住民の福祉を守るためにも政府に再検討の要求を。

答 医療費が増え、負担の公平から、制度については理解している。

問 放課後子どもプランの策定を

政府は放課後の子どもの安全を守るためにすべての子どもを対象にした「放課後子ども教室推進事業」と学童保育（留守家庭児童会）の「放課後児童健全育成事業」を自治体ごとに策定、取り組むことにした。二つの事業の特性を生かし策定する必要があると考える



留守家庭児童会 (高雄学供)

が、扶桑町の考えは。

答 事業の特性を生かし検討。プランは19年度に検討したい。

問 新愛岐大橋建設計画は住民の合意がないまま、現況測量、予備設計作成へと進められている。計画が地域住民の生活環境に大きな影響を与えることは明らかである。住民の理解が得られないまま進むべきではないと思うが。

答 今後も県とともに誠意を持って対応したい。

恵心庵について

問

扶桑町の文化財・恵心庵の由来は、元禄12年切支丹宗徒が処刑され埋没された場所に当時の地元住人が1体の石仏地藏尊を建てその霊を祀りめい福を祈ったことに始まっている。当時の境内は1反歩あまりあったと伝えられている。

そこへ恵心と名乗る尼僧が寺を創建恵心庵と称して住んだとされている。亡くなった後、予蘭(うら)

盆会などの行事は白雲寺住職と高木の地藏寺住職が懇ろに施餓鬼を執り行った。庵は恵心尼僧の没後無任職のため荒廃の一途をたどり本尊も長い間雨、露にさらされていたといわれている。その後、天保14年仮小屋を造り地藏尊を安置し併せて西国三十三所の観音石仏が祀られた。明治10年更に草庵を復興・再建して、仏を安置し新たに弘法大師をも奉安した。昭和27年4月更にみ堂を修復拡幅、平成16年庵周辺の改修と境界に塀を新設して現況となっている。この様に由緒と歴史のある文化財を地元からの要望も含め、今後どのように維持管理されるか。

答

しばらくは現状維持でお願い

浅井捷史議員



扶桑町指定文化財 恵心庵

たい。要望については地元と協議して対応する。

集中改革プランについて

問

a 人材派遣・NPO・非常勤職員・臨時職員の活用、b インセンティブシステムの構築、c パブリックコメント制度の導入は。

答

a・bは現在出来ることから実施している。cは今後検討する。

高木前公民館について

問

取り壊すとのことだが時期は。平成19年度早期に施工する。

行政評価制度の創設について

問

住民主権の行政監視機構システムを導入する考えはないか。

答

本町では、統一の方針による体系化された行政評価制度は導入していないが、行政評価体系の中の一つと考えられる必要に応じて必要な時期に必要な評価をしていく事業評価の考えを可能な範囲で取り入れ取り組んでいる。

事業の見直しを職員の代表によって組織した専門委員会での評価したり、総合計画策定に反映するための町民意識調査、バランスシート の作成等を実施している。

また、平成17年度には課長補佐以下職員を対象に所管業務分析シートを作成し、自らの所管業務を確認した。今年度からは、課ごとに目標設定事業計画書を作成し、一部の事業については達成状況を評価するよう進めている。

今後は、実務の中に評価の考え方を取り入れ、本格的な評価への基盤づくりを進めながら当町に合った適切な評価の在り方や制度について考えていく。

問

第三者、公募又は学識経験者による評価を受け、事業中止・優先

澤木 昭議員

度の見直し・重複事業の是正・補助金の妥当性を見直しを図る必要があるのでは。

答

行政改革専門委員会等に行政改革アドバイザーとして大学教授に参加していただき、各種事業の見直しを実施している。

また、住民代表による行政改革懇談会で意見を聞くなどの手法をとっている。



総合計画策定のための報告書

「認定子ども園」の設置を

伊藤 伊佐夫 議員

問 幼稚園と保育園の機能を持つ「認定子ども園」制度が施行されたが、設置する考えはないか。

答 今すべての設置は考えていないが、将来的には必要と思う。

問 聴力検診を基本健康審査に難聴は治療すれば治る。「ミニニケーション不足は認知症の要因ともなるので、予防のためにも実施する考えはないか。

答 平成20年の医療制度の見直しに合わせ、検討したい。

問 総合的な自殺予防対策を自殺対策基本法が施行され、地方公共団体の責務が明記されたが、町の取組はどうか。

答 今年の町の自殺者は10人。うつ病の早期発見、相談事業、危機介入を実施し、事後対策として、カウンセリング・ケアを考えていきたい。

問 介護給付費の適正化の取組は地域生活支援事業の任意事業で介護給付費の適正化を図る考えはないか。

答 導入している他市町の効果を早急に調査したい。

問 多子世帯の優遇施策を第3子の保育料の軽減は。19年度に向け、無料化を検討している。

答 プレミアム・パスポート事業による子育て支援の導入を企業の協賛による事業を展開し、子育て支援をできないか。

問 子育て支援と町内企業の発展も考え、関心を持って調査研究していきたい。

答 買物・通院に巡回バスを高齢社会の進展に伴い、買物や通院に苦労している人が増えている。巡回バスを走らせ、交通弱者の足を確保する必要があるが、巡回バスの必要性など調査し、整理していきたい。

問 小・中学校のいじめの要因はいじめ問題が社会問題となっている。昨年扶桑町では16件のいじめがあったというが県に報告しているか。いじめの要因として、受験競争によるストレスがあるのではないか。

答 訓練等の給付と地域生活支援事業があるが、町で行う地域生活支援事業は低所得者への軽減措置を検討している。

問 障害者自立支援法によって、障害者の家庭はたいへんな負担になっている。「たんぽぽ」では3月まで無料であったものが4月から1か月3万円近くの利用料と食事代の負担になっている。利用料の軽減で障害者の生活と権利を守るべきではないか。

答 買物・通院に巡回バスを高齢社会の進展に伴い、買物や通院に苦労している人が増えている。巡回バスを走らせ、交通弱者の足を確保する必要があるが、巡回バスの必要性など調査し、整理していきたい。

問 高年齢者への増税を高年齢者に還元を縮小、老年者控除の廃止、定率減税の半減で高年齢者に増税が押し付けられた。年金生活者の実態は。17年度と比べると18年度は5870万円増えた。

答 16件は県に報告した件数。ストレスもあるかも知れないが、要因は重複的なものと考えている。

問 高年齢者への増税を行いつつ、来年から敬老金を廃止するとはひどい。高年齢者に還元すべきではないか。将来的な見地から重点的施策を実施する。



子育て支援センター「すくすくらんど」

障害者自立支援法による利用料軽減制度を

小林 明 議員

問 障害者自立支援法によって、障害者の家庭はたいへんな負担になっている。「たんぽぽ」では3月まで無料であったものが4月から1か月3万円近くの利用料と食事代の負担になっている。利用料の軽減で障害者の生活と権利を守るべきではないか。

答 訓練等の給付と地域生活支援事業があるが、町で行う地域生活支援事業は低所得者への軽減措置を検討している。

問 買物・通院に巡回バスを高齢社会の進展に伴い、買物や通院に苦労している人が増えている。巡回バスを走らせ、交通弱者の足を確保する必要があるが、巡回バスの必要性など調査し、整理していきたい。

答 16件は県に報告した件数。ストレスもあるかも知れないが、要因は重複的なものと考えている。

問 高年齢者への増税を高年齢者に還元を縮小、老年者控除の廃止、定率減税の半減で高年齢者に増税が押し付けられた。年金生活者の実態は。17年度と比べると18年度は5870万円増えた。

答 高年齢者への増税を行いつつ、来年から敬老金を廃止するとはひどい。高年齢者に還元すべきではないか。将来的な見地から重点的施策を実施する。

問 高年齢者への増税を行いつつ、来年から敬老金を廃止するとはひどい。高年齢者に還元すべきではないか。将来的な見地から重点的施策を実施する。

答 将来的な見地から重点的施策を実施する。



夕ツキ一作り (たんぽぽ)

優良企業誘致条例の制定を

片野春男議員

問 本町の財源を確保する方策として、優良企業を誘致することが唯一の手段と考える。優良企業が本町へ進出しやすい優遇措置を盛り込んだ優良企業誘致条例を制定し、積極的に企業誘致に取り組むべきと思うがどうか。

答 自主財源を確保するため優良企業の誘致は重要な課題と考える。扶桑町を含め近隣市町では、法人町民税の超過税率を14・7%としているところが多い中、超過税率を使わず標準税率12・3%を使っているところもある。優遇措置と



木津用水沿いの桜

宮田用水改修の今後の対応

高木鎬逸議員

問 草井・犬山線の道路の下に宮田用水路が昭和42年に完成した。今回改修工事が国営総合農地防災事業として行われる。今回の工事は前回より深い14メートル下に用水路を通すこととなるが、両側の住民は心配をしている。前回の時は住民の意見を聞かないで、一方的に進められた。今回は町も住民の意見を聞いて、真剣に工事を進めべきと思うが。

答 本年度は、改修計画に必要な地質調査、路線測量を実施するために、10月に用水路沿線に位置する山那、小淵、南山名地域の代表者の方々に事業説明会を開催し、12月から現地調査、測量作業が開始され平成19年度には、この基礎調査等の結果を基に改修計画を検討する。検討結果については、工事施工前に地域の住民に説明することになっている。

宮田用水路改修工事は国営事業であるが、地元の意見が反映されるよう国に要望し、強調しながら良い計画を作り上げていくため、町が責任を持って交渉していく。

して用地取得又は賃借後3年以内に事業を開始した場合は、固定資産評価額に100分の10（面積により10分の5）を乗じた額（上限1億円）を助成する制度のところもある。現在、本町ではこのような制度はないが、自主財源を確保する観点から新総合計画に企業誘致のための地域開発の方向性を位置づけ、19年度に条例の制定を含め優良企業の誘致について研究、検討をする。

桜の木の管理を町で

問 桜の木を町管理にできないか。

答 桜の木は地元の有志が植樹したと聞くと、所有者は不明であり桜の木も木津用水の敷地内に植えてある。管理は木津用水土地改良区がすべきで、本町として管理することは困難である。土地改良区も財政が厳しい中、余裕がないとの回答を得ている。今後、消毒については木津用水土地改良区と協議していきたい。また、来年度から始まる農林水産省所管の「農地・水・環境保全対策」制度を利用する方法もある。



宮田用水が下を流れている町道草井・犬山線

問 敬老祝い金行事はなぜ廃止か

答 永年行われてきた敬老行事の祝い金が19年度から廃止の方向になっている。住民は敬老行事を喜んでいるが、続けて行わないのか。

問 19年度からの祝い金は88歳の方に1万円、100歳の方に3万円と節目に支給する考えである。敬老行事の廃止はなかなか難しい内容である。いろいろの観点から高齢者に対する施策の関連性も、今後考えて話し合っていきたい。

組織機構改編

問

町長は組織機構改編を提案されたが、どのような組織を作り、機能させる考えなのか。

また、今回の組織機構改編に合わせて「行政評価システム」の確立をすべきではないかと考えるがどうか。

答

今回の組織機構改編の基本方針は、地方分権の時代に適合する組織へ変化するために、簡素で効率的な組織とし、また、職員意識向上を図る必要があると考えたからである。

新総合計画において、施策の体系を明確にし、目標設定と結果の評価を実施する仕組みを習慣付け、評価システムの基盤づくりを進めるつもりである。

問

道州制・合併に関する町長の視点

地方分権の推進の受け皿整備として、平成の市町村合併があり、また、新たな広域自治体の在り方として、都道府県体制を廃止し、道州制の議論が今後一層加速していくと思う。

江戸町長の道州制についてと市町村合併に対する基本的な考えは

答

どうか。

道州制導入の本格的意義は、真の地方分権に向けて国の改革を実現することであり、真の分権改革に取り組みものと認識している。

市町村合併について大事なことは数合わせや規模論の合併ではなく、将来の地域レシジョンが明確で、地域の歴史・伝統、将来のまちづくりを主眼にした合併を追求することが重要と考えている。

千田勝隆議員



住民課窓口

飲酒運転防止に関する決議

交通事故の無い安全な社会の実現は、みんなの切実な願いである。しかし自動車による交通事故は依然多く、なかでも飲酒運転による死亡事故が後を絶たない。

なかでも福岡市の、幼児3人が死亡する飲酒運転による追突事故はあまりにも悲惨であった。しかも、住民の安全を守る立場の公務員が原因と判り、受けた衝撃は大きかった。しかしその後も飲酒運転事故は続発し、撲滅のための諸活動が各地で懸命に展開されている。

私たち議員は、飲酒運転が反社会的な犯罪行為であることを再認識し、率先して飲酒運転絶無の決意を新たにして追放に最大限の努力を傾注しなければならない。

とき、まさに年末年始の飲酒シーズンである。

この機会に、私たちは飲酒運転と、交通事故の無い社会の実現に向け、全力で取り組むことを決意し、次の通り宣誓する。

1. 飲酒運転は、絶対しない。
2. 飲酒運転のほう助、飲酒運転車に同乗など、絶対しない。
3. これらに反することが明らかになった場合は、自ら議員の職を辞する。

以上、決議する。

平成18年12月4日
愛知県丹羽郡扶桑町議会

12月定例会で可決した意見書

トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書

国民が豊かで健全な社会生活を営む上で、安定した就業の場と安全で健康的な職場環境が求められており、極めて重要です。

じん肺は、最古にして現在もなお最大の被災者を出し続けている不治の職業病といわれ、炭坑や金属鉱山、造船等の職場にて多発し、特にトンネル建設工事業においては、いまだに社会問題になっている状況にあります。

こうした中、全国11地裁において審理が進められてきたトンネルじん肺根絶訴訟の中で、東京地裁・熊本地裁・仙台地裁において、いずれも「国の規制権限行使義務」の不行使を違法とする司法判断が示されました。

トンネルじん肺は、そのほとんどが公共工事によって発生した職業病であることなどから、早急に解決を図るべき重要な問題です。

よって、政府においては、東京・熊本・仙台的三地裁判決を真剣に受け止め、これ以上訴訟に及ばず、また、発注者および施行者に対する適切な指導を行うとともに、次の事項を含めたトンネルじん肺の抜本的な対策を早急に講じられるよう強く要求します。

記

- 1、トンネル建設工事において、定期的な粉じん測定および測定結果の評価を義務付けること。
- 2、トンネル建設工事において、坑内労働者が粉じんに暴露される時間を短縮・規制すること。
- 3、公共工事において発生するトンネルじん肺被害者の早期救済を図るため、「トンネルじん肺補償基金制度」を早急に創設すること。

提出先は、

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
総務大臣 法務大臣 厚生労働大臣
農林水産大臣 経済産業大臣 国土交通大臣
内閣官房長官 防衛庁長官

宛の11件です。

障害者自立支援法による利用料の軽減等を

求める意見書

4月から障害者自立支援法が施行され、原則1割の応益負担と食費の実費負担が導入されました。

障害者にとって、この負担は重すぎます。授産施設を利用する障害者は、自立支援法の施行前は、利用料も食費も払わなくてもよかったものが、今では、わずかな工賃しかなくても利用料と食費を支払わなくてはなりません。しかも、法律の施行前は事業者への報酬の支払いは月額であったものが、4月からは日額に変えられたため、福祉法人などの運営収入が減って、運営が大変厳しくなっています。

障害者も健常者も同じ人間です。弱い立場にある障害者に温かい手を差し伸べるのが政治ではないでしょうか。

政府におかれては、障害者に生きる希望が持てるような施策を講ずるよう、下記事項について要望します。

記

1. 応益負担を撤回すること。
2. 施設、事業者への報酬を実態にあったものに、支払い方式も日額から元の月額に戻すこと。

提出先は、

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
財務大臣 厚生労働大臣
宛の5件です。



心身障害児者父母の会との懇談会（1月25日 たんぽぽ）